

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
丸加海陸運輸 株式会社	代表取締役社長	喜多村 祐輔	広島県	運輸業, 郵便業	https://maruka-trans.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年3月6日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	高速道路の利用	・物流提携事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	B	③	燃料サーチャージの導入	・物流提携事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	C	②	働き方改革等に取り組む 物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上に積極的に取り組む物流事業者と積極的に連携・提携致します。
4	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断 等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理・無謀な運転は行いません。また、運転者の安全を確保するため運行の中止・中断及び避難指示を含めて最善の対策を講じます。
6	F	①	多様な人材が働ける職場づくり	・高齢者でも安全に運転できる車輛の導入・運行を行っていますが、今後一層多様な人材が活躍できる労働環境を整備を進めていきます。

PR欄	・私達は、常に安全・正確・迅速な輸送に徹し、人命保護と品質保持を保障し、お客様や社会の人達に信頼される、会社づくりに努めます。 ・海と陸とを織り交ぜたグローバルな複合一貫物流企業として、お客様のニーズに応じた最適物流を実現します。 ・社員が仕事と家庭を両立できる方策を検討し、各々が能力を十分に発揮しながら、安心して継続勤務できる職場環境を目指した取組みを行っています。
-----	---